

第14回 芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会

日時：令和8年2月10日（火）

午後1時～午後2時20分

場所：環境処理センター会議室

○事務局（山城） 只今から、第13回芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。

私は、本日、司会進行をさせていただきます、環境施設課の山城です。

傍聴者の方にお願いがございます。先ほどお配りをしました資料に傍聴時における遵守事項がございます。御一読をいただき会議の進行に御協力をお願いいたします。

なお、会議の公開の取扱いですが、協議の2つ目、メーカーアンケート関連は非公開となるため、一旦、退室をお願いします。また、資料2は配布をいたしませんので、御理解をお願いいたします。協議の3つ目、基本計画(案)は、公開となりますので、再度、入室が可能となります。

それでは、浦邊委員長様、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

○浦邊委員長 議事に入りますが、その前に、本日の会議の成立について御報告をお願いいたします。

○事務局（山城） 本日の会議は、委員8人中全員の出席を得ておりますので、委員過半数の出席がございますので、同要綱第6条第2項によりこの会は成立をしております。

○浦邊委員長 次第2、議題(1)説明について、事務局からお願いいたします。

○事務局（荒木） 環境施設課施設係長の荒木です。

芦屋市環境処理センター運営協議会を1月19日に開催し、前回の第13回検討委員会の議事内容について御説明いたしました。特段の意見等はございませんでしたので、資料は用意しておりません。以上です。

○浦邊委員長 何か御質問、御意見はございますか。無いようですので、次の協議、第9回から13回までの検討委員会のまとめ、資料1をお願いいたします。

○事務局（荒木） これまでに、第11回までのまとめは終えておりますので、今回の資料は第12回・第13回での検討内容を追加したものとなっております。該当箇所は目次の16の事業方針計画69ページ以降と次の17の財政支援制度、85ページから最後までです。69ページをお願いいたします。

事業方針の整理を行い、次の70ページ事業方式の特徴、各方式の整理など、76ページリスクの分担の考え方について記載をしております。84ページ、各事業方式の評価。この段階では定量評価と総合評価は未定稿となっております。

85ページ、17の財政支援制度。事業の財源内訳である交付金、地方債、一般財源など、87ページでは事業費の内訳を図化・整理しております。以降、交付金の区分や交付要件等を整理した内容となっております。

これらの資料について、修正等を行った箇所はございません。

今回まとめた資料に基づき、協議の最後の項目である基本計画(案)を作成しています。作成段階で、削除や修正した項目をあらかじめ説明しておきます。

目次、2-2基本計画項目と検討内容、2-3策定スケジュールは基本計画の内容としては、こちらは不要になるため削除しています。

目次12、公害防止計画、名称として環境保全計画に変更しております。また、目次の記載方法として、小項目である数字の括弧書きは表示しないこととしております。なお、別途、追加や再検討した内容がありますので、後ほど協議をいただきたいと思っております。以上です。

○浦邊委員長 特に無いでしょうか。次の議題は非公開ですので、傍聴の方、申し訳ありませんが、一旦、退室をお願いいたします。

(傍聴者 退室)

[議題 メーカーアンケート] 【非公開】

(傍聴者 入場)

それでは、資料3の基本計画(案)について御説明をお願いいたします。

○事務局(荒木) 資料3の基本計画(案)として、まとめた資料をお願いいたします。

目次からお願いいたします。先ほど説明いたしましたように、括弧書きの表示はしておりません。計画自体の策定スケジュール等も削除となっております。基本計画(案)としてまとめる際、追加や再検討した内容について御説明をいたします。

42ページ、本市で想定している配置図です。上が北側。西側から、ごみ収集棟、供用中のごみ焼却施設、中央にパイプライン施設、新資源化施設となっております。

現在の持込みごみ等の搬入経路は、中央門と西門の正門からの搬入となっております。場内で車両が錯綜していることから、今回の案としては、一律で正門からの搬入、計量棟を南側としております。こうすることによって、年末に打出浜線上で発生している渋滞を防ぐため、車両の待機区間を確保しています。北東側には駐車場スペースを確保しています。

市民持込みにつきましては、計量器で計量後、新資源化施設に可燃・不燃ともを搬入、全てを降ろしていただきます。資源化物については処理フローに載せて最終成形品として出す。可燃ごみも同場所で降ろしていただいて、ある程度溜まれば、コンテナで中継施設に運搬するという流れになっています。収集車両等は計量した後に車線を変え、現ごみ焼却施設のごみピットを利用した中継施設に進入後、再度、場外を迂回、再計量、そのまま正門から退出する流れとなっております。

資源化物の持込みにつきましても、計量後、施設に進入、南からも降ろしていただいて処理フローに載せる流れになっています。神戸市への可燃ごみ運搬車両10トン車につきましても、正門から入り計量せずに中継施設とパイプライン棟の間に一時待機し、プラットフォームの状況を見て、車両等の事故が生じないよう案内に従ってプラットフォームに進入します。10トン車にごみを積込み、そのまま一時待機後、正門から神戸市に搬出という流れとなっております。

この動線計画図について、注意すべき点や再検討が必要な点など御意見をいただきたいと思っております。

続きまして、4-4 公害防止計画という名称を環境保全計画に変更しております。

63ページ、4-7-1、多面的価値の創出をお願いいたします。

また、先ほどの資料1、第13回までのまとめの68ページもお願いいたします。表の左の欄、環境保全、環境教育、市民利用などの各分野での御意見等を整理してきました。

現時点、施設の配置・規模等の詳細が決まっておらず、また、施設等の整備や管理運営に必要な費用等の点検ができていない段階ですが、記載のとおり、3つの項目を主として検討を進めていきたいと思っております。

資料3の63ページの1つ目が資源循環。ごみ分別を促進するため、資源物・ペットボトル・段ボール・牛乳パックなどの回収ボックスを設置するなどして資源物回収拠点となるよう整備を図り、また、資源循環に関する広報・啓発を併せて行うことで、分別への理解と一層の分別意識の向上を目指します。

2つ目が環境学習。3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する市民意識の高揚を目的として、施設見学等を通じ日常における環境意識の醸成を図ります。小学校4年生を対象とした施設見学や夏休み期間中に開催する親子見学会などでは、VR等の映像学習を活用するなど体験できる学びを積極的に取り入れ、子どもから大人まで幅広い世代が環境意識を身近に感じることで、市民一人一人が主役となり、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

最後の3つ目、憩い集い空間。整備用地内の未利用地を活用して、市民が利用可能な空間整備、例として芝生広場等、植栽などによる緑化を行うことで、用地南側の既存の竹林の活用を含め、憩い集える場を設け、地域のにぎわいや活動の活性化につなげるとともに、廃棄物処理施設への理解醸成を図っていきます。防災に関し、災害等に伴い必要となる備蓄品の保管庫や防災トイレなどの機能確保についても検討を行います。

これら3つの項目については、今後、検討を深めた上で、事業発注時に必要となる発注仕様書に記載するなど、具体化を図っていきたいと考えております。

64ページの事業スケジュール。80ページの事業方針計画の定量評価と総合評価の部分、86ページの概算事業費については、内容が未確定であるため未定稿としています。

資料の最後、カラーA3概要版をお願いします。概要のみを編集したもので、各項目には、先ほどの本編の該当ページを記載しております。本編と同様、事業方式、概算事業費、事業スケジュールは未定稿としております。なお、今後、市議会での説明を予定しており、その段階までには内容を確定して記載します。その後、基本計画(案)に関わる市民意見募集も予定しており、内容を記載の上、公表することとしています。説明は以上です。

○浦邊委員長 何か御指摘、御質問はございますか。

○足立委員 神戸市への運搬車両には、上部に蓋が設置されているのでしょうか。

○事務局(尾川) 蓋が設置され、密閉できるような構造になっております。

○足立委員 神戸市への搬出にあたり、高速道路入口に至るまでの住宅から、何か意見等  
は出ていますか。

○事務局（尾川） 説明会を開催しましたが、特にそういった意見はございませんでした。

○島津委員 配置図について着色するなどして、建替部分と残存部分を判るようにしてく  
ださい。本市の施設は、他自治体と比べ持込みする方は多いのですか。

○事務局（尾川） 特に多いわけではございません。

○島津委員 標準的と思っていいですか。

○事務局（尾川） はい。

○島津委員 今後、動線が複雑になるように思います。事業者がプランニングする際、市  
民の持込み車両は標準的であるものの、配慮が必要なのかどうかと思っています。

多面的価値の創出において、立ち寄れる場所としての利用を積極的に目指すのかどう  
か。この施設のありようを考える時に重要かと思っています。どのように発信するのかな  
ど、設計にあたっては、明示した方が良いと思いました。

○事務局（尾川） 施設配置及び動線計画図につきましては、凡例のとおり、既存建物は  
右斜線としています。新資源化施設・中継施設・将来予定の中継施設の整備対象が分  
かりにくいため、着色等を検討します。ごみ収集棟・現ごみ焼却施設・パイプライン  
施設は現存となり、東側の現資源化施設を建替えます。

よって、動線については、現在とは全く違うような形になりますので、プランニング  
していただく中では、クロスの無い動線で一方通行での計画を考えています。

多面的価値に関しましては、基本計画(案)の63ページ、資源循環・環境学習・憩い集  
い空間。芝生広場のようになっていて、例えば、缶・瓶・ペットボトル・牛乳パック  
等を処分できるような設備があれば、市民が立ち寄ることがあると思います。

北東の駐車場を利用させていただくことで、ごみ運搬車両の動線とは区分することを考  
えておりますので、今後の要求水準書の作成の中で考えていきたいと思っております。

○島津委員 6ページの都市計画法、名称の変更時に適用とありますが、確認をお願いし  
ます。ごみ焼却を行わないため、施設の能力も変わると思いますので。

○事務局（尾川） 確認させていただきます。施設は、休止という状態になりますので、  
確認しておきたいと思います。

○島津委員 都決が必要かどうかで工程も変わると思いますので、確認をお願いします。

○浦邊委員長 63ページの多面的価値の創出、こういう施設は、焼却施設への配置となっていたと思いますが、資源化施設にそのような空間は確保できますか。

憩いとか集いの空間は、中継施設の将来予定の場所が対象となるのか、あるいは、北東側になるのか。新資源化施設内に配置することはできるのですか。

○事務局（尾川） 現在、多面的価値の対象場所は決まっておりませんが、こういう内容でまとめています。場所は、北東側や中継施設の将来予定場所が対象になるかと考えます。今回、既存ごみピットを利用した中継施設を配置しましたが、将来は、違う方式で考える必要がございます。

中継施設の将来予定の場所を対象にする可能性もございますし、時期にもよりますが、パイプライン施設が廃止となっていれば、そこも使用可能となります。まずは、中継施設の将来予定の場所は、一時的には使用可能であると考えています。

○足立委員 事務所の配置先はどこですか。

○事務局（尾川） 事務所は、新資源化施設内に配置しようと思っております。

○浦邊委員長 焼却施設であれば、防災の観点から発電という考え方があります。資源化施設での整備事例は少ないと思います。見学通路程度は設置できると思うのですが。今回の配置計画の中で考慮した方が良いのか、あるいは将来予定部分で考えた方が良いのか、まだ、はっきり分からないと思っておけばよいのですか。

○事務局（尾川） 焼却炉を整備しないことに伴い、熱利用による足湯や発電利用による充電設備というのは、多面的価値の創出として実現はいたしません、環境意識の醸成につながるようなものは考えています。

小学生等には、資源化施設を見学していただくことで、分別すれば、缶や瓶もリサイクルされるということを学んでいただくなど、環境学習をできるように考えております。

○金子委員 63ページの記載内容について、3Rで市民一人一人が意識を醸成するという意味では、非常にいいことだと思います。

焼却炉を整備しないことで、環境学習の枠から外すのは少し違うのではないかと思います。ごみがどのように処理されているのか今後は見るできないため、実際の見学については他市に行くしかないと思いますが、可燃ごみの処理方法や業務内容など全体的な学習要素は残された方が良いでしょう。焼却施設のレプリカを流用するのは良いと思いますが、3Rだけにするのは、絞り過ぎかと思えます。

- 事務局（尾川） 現在の焼却炉、先代のレプリカもありますので、ごみ焼却方法、また焼却灰の埋立地不足に伴うごみの減量化に係る話題は必要になると思いますので、その観点も取り入れた環境学習を考えていきたいと思っております。
- 金子委員 42ページの動線計画図、⑧の神戸市への10トン車は、計量はしないのですか。
- 事務局（尾川） 計量はいたしません。中継施設のクレーンにより、ある程度計量して搬出することになります。実際の計量は、神戸市の施設で行います。
- 金子委員 ごみの運搬量は、神戸市の施設で計量した数値を芦屋市と共有して管理されるという理解でいいですか。
- 事務局（尾川） はい。
- 金子委員 運搬車両台数を故意に増やすようなことを防ぐため、芦屋市での計量が必要であると思ったのですが、神戸市のみで計量するという理解でいいですか。
- 事務局（尾川） DBOであり、神戸市への費用の支払いは、運搬車両台数ではなく、ごみ量となります。
- 金子委員 はい、理解はしています。運搬車両台数で管理するのかと思ひまして。台数が幾ら増えても、ごみ量で管理されるという理解でいいですか。
- 事務局（尾川） はい、ごみ量で管理します。
- 金子委員 計量はしないが、クレーンで運搬車両に積込んだごみ量は記録として残されるということですか。
- 事務局（尾川） はい、そのとおりです。
- 足立委員 10トン車への過積載は大丈夫ですか。クレーンで把握できるのですね。
- 事務局（尾川） はい。
- 荒井副委員長 2点、感じたことを述べたいと思います。1つは動線の件、尾川課長の説明にありました動線の基本的な考え方は、きっちりと整理すればよいと思います。例えば、車両の交差が無いように一般持込み車両と収集車両との動線を変えるなど、必要な要素・条件について、一度、市で整理された上で動線計画を考えてはと思います。この図面を見る限り、そういう配慮を十分にされていますから、大幅に変えることはないと思うのですが、考え方を整理されたらいいのかなという気がします。
- もう1つは、多面的価値の件です。基本計画(案)の各項目の成熟度にバラツキがあり、多面的価値の部分は確かに弱いような気がいたします。ただ、資源化施設では環境教育を積極的に進めていくべきであると思います。先ほどの金子委員からの意見のとお

り、芦屋市では焼却しないが神戸市で焼却処理をしていますので、資源化や熱回収に関するパネルを設置するだけでも良いと思います。今後、要求水準書の作成過程で整理し、お示しになればよろしいのかと思います。

○事務局（尾川） 施設配置及び動線計画図に関しまして、市の基本的な考え方は、なるべく交差を少なくして、一般持込み車両と直営・事業者のパッカー車を含めクロスさせないで、10トンの運搬車両となるべく動線を分けることを主眼として考えた状態です。

この条件を示した上で、事業者の方で、さらに良い方法を考えていただくのも一つの方法ですし、この案を踏襲していただくのも一つの方法だと思っております。

多面的価値につきましては、確かに弱い部分もございますが、焼却に関しましては神戸市の協力も得ながら、また、子どもに、様々なレクチャーができる方法を考えたいと思っております。

○浦邊委員長 その他、御注意いただくことなどございませんでしょうか。

○和泉委員 42ページ、駐車場台数55台とありますが、何かを想定した台数ですか。スペースがあるため、一旦、駐車場として計画しているのですか。

○事務局（尾川） 現在、焼却施設・資源化施設・パイプライン施設の運転管理業者、来場者、市職員の駐車スペースを確保していますが、若干、台数が不足しています。

今後、焼却施設は休止となり中継施設を設置しますが、ある程度の台数は確保したいということで、仮で55台分を確保しております。特に根拠等はありません。

○浦邊委員長 それでは、最後、その他について御説明いただけますでしょうか。

○事務局（荒木） ご協議いただいた基本計画(案)については、市民意見募集を3月中旬から4月下旬の期間での実施を予定しております。最後、次回の第15回検討委員会は5月下旬を予定しており、議題としては市民意見募集結果、基本計画(案)まとめを予定しております。

○浦邊委員長 これから市民の意見を聞いてということをございました。次回は、最終になるかと思えます。5月下旬、市民意見募集結果、基本計画のまとめということで、この委員会を終了できるかと思えます。

それでは、これもちまして閉会といたします。本日は有難うございました。

以 上